

2024年7月4日

株式会社ワーク・ライフバランス

株式会社ワーク・ライフバランスが高知県の働き方改革普及促進事業を担当、
育児・介護休業法の改正を踏まえ、7月26日に推進セミナー2種を県内企業対象に実施
～テレワークの活用や働く時間に関する最新情報を提供、参加企業の働き方改革を支援～

募集締切：2024年7月24日(水) ※参加費無料

多様な働き方導入セミナー <https://x.gd/em50u>

小規模企業、中山間地域に所在する企業向け働き方改革セミナー <https://x.gd/CBEvM>

2006年の創業以来3,000社の働き方改革を支援する株式会社ワーク・ライフバランス（所在地：東京都港区、代表取締役社長：小室淑恵、以下「当社」）は、高知県の「令和6年度高知県働き方改革普及促進事業（多様な働き方）」の一環で、2024年7月26日に「小規模企業・中山間地域に所在する企業向け働き方改革推進セミナー」（10:00～12:00）および「多様な働き方推進セミナー」（13:30～16:30）を開催します。いずれも参加費は無料で、事前の参加申込が必要です（申込ページ：小規模企業・中山間地域に所在する企業向け働き方改革セミナー <https://x.gd/CBEvM>、多様な働き方導入セミナー <https://x.gd/em50u>）。

高知県では令和2年度より働き方改革普及促進事業を展開し、当社は事業開始当初から委託を受け事業を展開しています。今年度は、人材確保や定着、法改正への対応により一層焦点をあてることに加え、小規模・中山間地域に所在する企業に向けても働き方改革が進むよう、具体的かつ明日から導入できる働き方改革のコツを伝授、定着までサポートします。

会場参加：FUKUYA 貸しスペース
(フクヤ建設南3階大会室)
高知市新野西町3丁目35番29号
定員：50名(先着順)
駐車場：一部無料5台＋参加費無料10台
※駐車場の利用は事前予約が必要となります。

オンライン視聴：ZOOMウェビナー
※お申し込みのメールアドレス宛に視聴URLをお送りいたします(定員上限なし)

参加無料！

高知県主催
法改正に対応！
人材確保・定着に寄与！

多様な働き方導入推進セミナー

主な対象：企業経営者、人事・労務担当者
開催日時：2024年7月26日(金) 13:30～16:30
※参加費：1,100円

あなたの組織に必要な「多様な働き方」が具体的に分かるセミナー！

育児・介護休業法の改正法が5月24日に成立し、3歳から小学校に入学前までの子どもを持つ従業員に対し、テレワークや短時間勤務制度、新たな休暇の付与などの選択から働き方を選ぶ制度の導入が、事業に義務づけられることとなりました。本セミナーでは、テレワーク、フレックスタイム制など、多様な働き方導入のメリット、デメリットを説明しながら、自社に導入を進めたいための推進方法について具体的に説明するとともに、高知県内外の先進企業の事例を紹介することで、多様な働き方についての理解を深めていただきます。

- 多様な働き方を推進する必要性
そもそも、なぜ多様な働き方を推進する必要があるのか？日本社会の働き方偏りなどの課題を踏まえ、経営者、人事・労務担当者として知っておくべき情報をお伝えします。
- 多様な働き方を実現する推進手法
これまで3,000社の組織のコンサルティングに携わってきたノウハウから、組織の中で多様な働き方を実現するための手法について、自社の課題やエグゼクティブのワークスタイルも交えてお伝えします。
- 多様な働き方を推進してきた組織の事例
実際に多様な働き方の推進に取り組んだ組織では、どのような課題解決の工夫や推進を繰り返したのか、どのような効果があったのか、事例を交えてお伝えします。

テレワーク、フレックスタイム制、短時間勤務制度、週休3日制、副業・兼業等のポイント・事例を詳しく解説！

講師：株式会社ワーク・ライフバランス
山崎博平
高尾大志

参加申込 (※Web・オンライン申込)
+左記QRコード又はURLより専用フォームにアクセスし事前申込をお願いします。
<https://x.gd/em50u> 期限：2024年7月24日(水)中

主催：高知県
令和6年度高知県働き方改革普及促進事業（多様な働き方）事業実施者：株式会社ワーク・ライフバランス
E-mail: customer@work-life-b.com
お問い合わせ：高知県労働部雇用労働政策課 働き方改革担当
TEL: 098-825-4764
E-mail: 15150@ken.pref.kochi.lg.jp

会場参加：FUKUYA 貸しスペース
(フクヤ建設南3階大会室)
高知市新野西町3丁目35番29号
定員：50名(先着順)
駐車場：一部無料5台＋参加費無料10台
※駐車場の利用は事前予約が必要となります。

オンライン参加：ZOOMウェビナー
※お申し込みのメールアドレス宛に視聴URLをお送りいたします(定員上限なし)

参加無料！

高知県主催
初開催！
小規模企業、中山間地域に所在する企業向け

働き方改革推進セミナー

開催日時：2024年7月26日(金) 10:00～12:00
※参加費：9,900円

主な対象：企業経営者、人事・労務担当者

あなたの職場でもできる「働き方改革」が具体的に分かるセミナー！

生産年齢人口の減少に伴い、企業においては新たな人材の確保が重要な状況が続いています。さらには子育て・介護などで、あらゆる人が「主体的な社員」となりつつある今、人材の採用・定着、持続可能な事業経営のために、働き方改革は避けては通れません。本セミナーでは、小規模企業、中山間地域に所在する企業を対象に、職場において働き方改革を推進する方法・事例を、実際に働き方改革の企業実践を行っている株式会社ワーク・ライフバランスの働き方改革コンサルタントが解説します！「うちの職場でもできる！」「来週からできる！」ことが見つかるよう、具休にお伝えまいります。

- 働き方改革を推進する必要性
そもそも、なぜ働き方改革を推進する必要があるのか？社会的背景や様々な角度からのエビデンスを踏まえ、経営者、人事・労務担当者として知っておくべき情報をお伝えします。
- 職場の働き方改革を推進する手法
経営者と従業員が近い小規模企業の特性を活かし、経営者のコミットと従業員のアイデアを引き出しながら、やらされ感なく働き方改革を推進する手法を現場からお伝えします。
- 制約条件を考慮した具体的な対応策
小規模企業や中山間地域に所在する企業における制約条件（人材、立地等）を考慮し、課題解決に向けた具体的な対応策についてお伝えします。

講師：株式会社ワーク・ライフバランス 働き方改革コンサルタント
山崎博平
高尾大志

参加申込 (※Web・オンライン申込)
+左記QRコード又はURLより専用フォームにアクセスし事前申込をお願いします。
<https://x.gd/CBEvM> 期限：2024年7月24日(水)中

主催：高知県
令和6年度高知県働き方改革普及促進事業（多様な働き方）事業実施者：株式会社ワーク・ライフバランス
E-mail: customer@work-life-b.com
お問い合わせ：高知県労働部雇用労働政策課 働き方改革担当
TEL: 098-825-4764
E-mail: 15150@ken.pref.kochi.lg.jp

■本事業の概要

本事業は、立地条件、従業員規模などの制約に応じた働き方改革の取り組み手法やモデル事例の創出、また、場所、組織、時間にとらわれない多様な働き方の取り組み手法やモデル事例の創出、ならびに事例の横展開を通じて、県内の各地域で人材が活躍できる場を確保し、地域の持続的な発展につなげていくことを目的としています。

当社が本事業を担当するにあたり、2006年創業以来、3,000社を超える企業の働き方改革の伴走・コンサルティングを行ってきたことや、年間500本以上の講演・研修の実績、令和4年度高知県ワークライフバランス実践支援事業でのフクヤ建設株式会社の実績等（新卒応募者数3.5倍など）が評価されました。

こうした実績をもとに、本事業では「なぜ働き方を改革する必要があるのか」といった社会的背景から、働き方を変えるための具体的なステップ、業務分析の方法などを2種類のセミナー（「**働き方改革推進セミナー**」および「**多様な働き方推進セミナー**」）を通して伝えます。

各セミナーの定員は働き方改革推進セミナー会場定員50名、多様な働き方推進セミナー会場定員50名、オンライン参加は上限人数なし、参加費は無料です。参加希望の方は以下ページから申してください。

▼高知県令和6年度働き方改革普及促進事業詳細・申込ページ：

●中小規模企業・中山間地域に所在する企業向け働き方改革セミナー：<https://x.gd/CBEvM>

●多様な働き方導入セミナー：<https://x.gd/em50u>

（申込締切：いずれも2024年7月24日（水））

■働き方改革推進セミナーについて（2024年7月26日10:00～12:00）

生産年齢人口の減少に伴い、企業においてはあらたな人材の確保が困難な状況が続いています。さらには子育てや介護などで、あらゆる人が「制約のある社員」になりつつある今、人材の採用・定着、持続可能な事業経営のために、働き方改革は避けては通れません。こうした流れをうけ、本「働き方改革推進セミナー」は、小規模企業、中山間地域に所在する企業を対象に、職場において着実に働き方改革を推進する方法・事例を、実際に働き方改革の企業支援を行う当社の働き方改革コンサルタントが解説するもので、高知県内の企業経営者、人事・労務担当者を対象に2024年7月26日10:00～12:00で開催されます。

本「働き方改革推進セミナー」では、①働き方改革を推進する必要性、②職場の働き方改革を推進する手法、③制約条件を考慮した具体的な対応策の3つのテーマで構成され、働き方改革に関する最新情報とともに高知県内での先行事例にも言及することで、知識のインプットだけでなく、具体的な行動への後押しもサポートします。

参加費は無料で会場定員50名（先着順）にて開催され、以下より事前の参加申込が必要です。また、オンライン視聴（上限人数なし）も可能です。

▼「働き方改革推進セミナー」実施概要

日時：2024年7月26日（金）

10:00～12:00（2時間）

会場：FUKUYA 貸しスペース

（フクヤ建設株式会社3階大会議室）

高知県高知市薊野西町3丁目35番29号

会場定員：50名（先着順）

オンライン視聴：可能（上限人数なし）

（申込後にZoomURL等を連絡予定）

参加費：無料

参加申込：<https://x.gd/CBEvM>

会場参加：FUKUYA 貸しスペース
（フクヤ建設 3階大会議室）
高知市薊野西町3丁目35番29号
定員：50名（先着順）
駐車場：一般無料46台＋参加者指定無料10台

オンライン参加：ZOOMウェビナー
※お申し込みのメールアドレス宛に視聴URLをお送りいたします（定員上限なし）

参加無料！

高知県主催

初開催！

小規模企業、
中山間地域に所在する企業向け

働き方改革
推進セミナー

開催日時 2024年7月26日(金) 10:00～12:00
※ 受講料：9,900円

主な対象 企業経営者、人事・労務担当者

あなたの職場でもできる”働き方改革”が具体的に分かるセミナー！

生産年齢人口の減少に伴い、企業においては新たな人材の確保が困難な状況が続いています。さらには子育て・介護などで、あらゆる人が「働き手のある社員」となりつつある今、人材の採用・定着、持続可能な事業経営のために、働き方改革は避けては通れません。本セミナーでは、小規模企業、中山間地域に所在する企業を対象に、職場において着実に働き方改革を推進する方法・事例を、実際に働き方改革の企業支援を行っている株式会社ワーク・ライフバランスの働き方改革コンサルタントが解説します！「うちの職場でもできる！」「来週からできる！」ことが見つかるよう、具体的にお伝えしてまいります。

Topics

- 1 働き方改革を推進する必要性
そもそも、なぜ働き方改革を推進する必要があるのか？社会的背景や様々な角度からのエビデンスを踏まえ、経営者、人事・労務担当者として知っておくべき情報をお伝えします。
- 2 職場の働き方改革を推進する手法
経営者と従業員の距離が近い小規模企業の特性を活かし、経営者のコミットと従業員のアイデアを引き出しながら、やらされ感なく働き方改革を推進する手法を具体的に紹介します。
- 3 制約条件を考慮した具体的な対応策
小規模企業や中山間地域に所在する企業における制約条件（人材、立地等）を考慮し、課題解決に向けた具体的な対応策についてお伝えします。

講師 関 ワーク・ライフバランス 働き方改革コンサルタント

山崎純平
・（一般）生涯学習局特別育成コーチ
・キャリアコンサルタント
・石川県男女共同参画推進委員会委員
総務では次世代育成支援モデルのエンゲージメントに専事し、知識を基にした中小企業や子育て世代が働きやすい環境づくりのコンサルティング業務を担った。また研修を始めたとした講師経験も豊富。

滝沢健太
・Gallup認定ストレングスコーチ
・国際コーチング連盟(ICP)プロフェッショナル認定コーチ
・グロービス経営大学院大学経営学専攻経営学修士(MBA)
金融・コンサルティングで経験が豊富。変わったクライアントがその後も「自覚」し続けることができるシステムや働き方の導入に専ら。2020～2022年、高知県企業において最先端企業のコラボレーションを推進。

参加申込（現地・オンライン共通）
←左記QRコード又はURLより専用フォームにアクセスし事前申込をお願いします。
<https://x.gd/CBEvM> 期限：2024年7月24日(水) 中

主催：高知県
令和6年度高知県働き方改革普及促進事業（多様な働き方）
業務委託者：株式会社ワーク・ライフバランス
E-mail：customer@work-life-b.com
お問合せ先：高知県農工労働部雇用労働政策課 働き方改革担当
TEL：098-823-9764
E-mail：151301@ken.pref.kochi.jp

■多様な働き方推進セミナーについて（2024年7月26日13:30～16:30）

2024年5月に育児・介護休業法が改正され、3歳から小学校に入学するまでの子をもつ従業員に対し、テレワークや短時間勤務制度、新たな休暇の付与などの選択肢から働き方を選べる制度の導入が事業主に義務付けられることになりました。こうした流れをうけ、本「多様な働き方推進セミナー」は、自分の組織に必要な多様な働き方がどのようなものかを考えるヒントを提供するもので、高知県内の企業経営者、人事・労務担当者を対象に2024年7月26日13:30～16:30で開催されます。

本「多様な働き方推進セミナー」では、①多様な働き方を推進する必要性、②多様な働き方を実現する推進方法、③多様な働き方を推進してきた組織の事例の3つのポイントを紹介し、テレワークや短時間勤務といった働き方の制度や事例を紹介しながら参加企業の取組みをサポートします。

参加費は無料で定員50名（先着順）にて開催され、以下より事前の参加申込が必要です。また、オンライン視聴（上限人数なし）も可能です。

▼「多様な働き方推進セミナー」実施概要

日時：2024年7月26日（金）

13:30～16:30（3時間）

会場：FUKUYA 貸しスペース

（フクヤ建設株式会社3階大会議室）

高知県高知市薊野西町3丁目35番29号

会場定員：50名（先着順）

オンライン視聴：可能（上限人数なし）

（申込後にZoomURL等を連絡予定）

参加費：無料

参加申込：<https://x.gd/em50u>

会場参加：FUKUYA 貸しスペース
（フクヤ建設株式会社3階大会議室）
高知市薊野西町3丁目35番29号
定員：50名（先着順）
駐車場：一般有料5台＋参加者限定無料10台
※本セミナーは高知市に在住の企業・個人を優先いたします。

オンライン視聴：ZOOMウェビナー
※お申し込みのメールアドレス宛に視聴URLをお送りいたします（定員上限なし）

参加無料！

人材確保・定着に寄与！
法改正に対応！

高知県主催

多様な働き方導入推進セミナー

主な対象 企業経営者、人事・労務担当者
開催日時 2024年7月26日（金）13:30～16:30
※受付開始：13:00～

あなたの組織に必要な“多様な働き方”が具体的に分かるセミナー！

育児・介護休業法の改正法が5月24日に成立し、3歳から小学校入学前までの子をもつ従業員に対し、テレワークや短時間勤務制度、新たな休暇の付与などの選択から働き方を選ぶ制度の導入が、事業主に義務づけられることとなりました。本セミナーでは、テレワーク、フレックスタイム制など、多様な働き方導入のメリット、デメリットを説明しながら、自社に導入を進めていくための推進方法について具体的に説明するとともに、高知県内外の先進企業の事例を紹介することで、多様・柔軟な働き方についての理解を深めていただきます。

1 多様な働き方を推進する必要性
そもそも、なぜ多様な働き方を推進する必要があるのか？日本社会の働き方の最新動向などを踏まえ、経営者、人事・労務担当者として知っておくべき情報をお伝えします。

2 多様な働き方を実現する推進手法
これまで3,000社の組織のコンサルティングに関わってきたノウハウから、組織の中で多様な働き方を実現するための手法について、自社の組織チェック等のワークシートも交えつつお伝えします。

3 多様な働き方を推進してきた組織の事例
実際に多様な働き方を推進してきた組織では、どのような課題解決の工夫や施策を取り入れ、どのような効果があったのか、事例を交えてお伝えします。

講師 関 ワーク・ライフバランス働き方改革コンサルタント
山崎純平
・（一財）生涯学習開発財団認定コーチ
・キャリアコンサルタント
・石川県男女共同参画推進委員会
前職では次世代油圧ショベルのエンジン設計に従事し、製造業をはじめとした中小企業や業界間など地方自治体のコンサルティング経験を持つ。また特許庁を始めた経験も多数。

講師 滝沢雄太
・Gallup認定ストレスコーチ
・国際コーチング連盟のIPMAフェッショナル認定コーチ
・グロービス経営大学院大学院経営研究科経営専攻修了（MBA）
金融・コンサルティング業界での経験があり、関わったクライアントがその働き方を導入することができた事例も多数ありながらコンサルティングを精力的に遂行。2020～2022年度、高知県事業において県庁企業のコンサルティングを担当。

主催：高知県
令和6年度高知県働き方改善普及促進事業（多様な働き方）
業務委託者：株式会社ワーク・ライフバランス
E-mail: customer@work-life-ba.com
お問合せ先：高知県農工労働部雇用労働政策課 働き方改革担当
TEL: 088-823-9764
E-mail: 151301@ken.pref.kochi.lg.jp

参加申込（現在：オンライン共通）
※左記QRコード又はURLより専用フォームにアクセスし事前申込をお願いします。
<https://x.gd/em50u> 期限：2024年7月24日（水）中

▼働き方改革コンサルタント・セミナー講師の紹介（両セミナーに登壇予定）

株式会社ワーク・ライフバランス

コンサルタント 滝沢雄太（たきざわゆうた）

金融・コンサルティング業界での経験があり、関わったクライアントがその後も“自走”し続けることができるシステムや環境の構築に心を配りながらコンサルティングを精力的に遂行。2020年から3年間、高知県内企業の働き方改革を支援。



コンサルタント 山崎純平（やまざきじゅんぺい）

前職では次世代油圧ショベルのエンジン設計に従事し、製造業をはじめとした中小企業や千葉県庁など地方自治体のコンサルティング経験を持つ。特許庁をはじめとした講師経験も多数。



■高知県「令和6年度高知県働き方改革普及促進事業（多様な働き方）」概要

事業名：高知県 令和6年度高知県働き方改革普及促進事業（多様な働き方）

事業内容：

- （1）多様な働き方導入推進セミナーの開催
- （2）小規模企業、中山間地域に所在する企業向け働き方改革推進セミナーの開催
- （3）企業コンサルティング伴走支援の実施
- （4）実績報告書等の提出

事業実施期間：令和6年7月～令和7年3月

問合せ先：高知県 商工労働部 雇用労働政策課

■株式会社ワーク・ライフバランスについて

2006年創業、以来17年以上にわたり企業の働き方改革により業績と従業員のモチベーションの双方を向上させることにこだわり、働き方改革コンサルティング事業を中心に展開。これまでに自治体・官公庁も含め企業3,000社以上を支援。残業30%削減に成功し、営業利益18%増加した企業や、残業81%削減し有給取得率4倍、利益率3倍になった企業など、長時間労働体質の企業への組織改革が強み。

会社名：株式会社ワーク・ライフバランス

代表者：代表取締役社長 小室 淑恵

サイト：<https://work-life-b.co.jp/>

創立年月：2006年7月

資本金：1,000万円

主な事業内容：

働き方改革コンサルティング事業・講演・研修事業

コンテンツビジネス事業・コンサルタント養成事業

働き方改革支援のためのITサービス開発・提供

「朝メールドットコム」「ワーク・ライフバランス組織診断」「介護と仕事の両立ナビ」

カードゲーム体験型研修「ライフ・スイッチ」

実績：3,000社以上（国土交通省、鹿島建設中部支店、住友生命保険相互会社、株式会社アイシン、内閣府、三重県、埼玉県教育委員会など）

・代表 小室 淑恵プロフィール

2014年9月より安倍内閣「産業競争力会議」民間議員を務め、働き方改革関連法案施行に向けて活動し、2019年の国会審議で答弁。2019年4月の施行に貢献。国政とビジネスサイドの両面から働き方改革を推進している。年間200回の講演依頼を受けながら、自身も残業ゼロ、二児の母として両立している。



<本件に関する報道関係者様からのお問合せ先>

株式会社ワーク・ライフバランス 広報 三山（みやま）

TEL：03-5730-3081 / Mobile：070-2262-9043 / Email：media@work-life-b.com